

芝浦港南地区総合支所協働推進課
連携協創担当

水辺を向いたまちづくりの取組推進について

1 経緯

(1) 現状と課題

区はこれまで、東京2020大会等を契機に、橋りょう等ライトアップやお台場プレージュをはじめとする水辺活性化の取組を進めてきました。

これらの取組が成果を上げてきた一方で、区の貴重な地域資源である水辺の魅力を一層高め、区民の暮らしをより豊かにしていくためには、運河やお台場の海、古川などの区内全域の水辺に着目し、地域コミュニティや観光、街づくり、環境、防災等の様々な分野において、これまで以上に水辺を有効活用していく必要があります。

(2) 実態調査の結果

今年度実施している水辺の活性化に向けた実態調査（中間報告）では、地域団体や舟運事業者、周辺事業者などの多くの関係者が水辺活用への意欲やアイデアを有しているものの、単独での事業展開に限界を感じていることなどから、行政機関や団体同士の連携、情報共有の場の必要性が確認できました。

2 具体的な取組

令和8年度から、水辺を向いたまちづくりを推進するために、以下の取組を実施します。

(1) 目指す姿の検討

水辺活用に関する区民ニーズの収集・分析するための需要調査（区民アンケート）のほか、区民とともに水辺の利活用の機運醸成を図るシンポジウムの実施、先進事例の研究などを通じて、水辺を向いたまちとして目指す姿を検討します。

(2) (仮称) 水辺関係者会議の設置

区を事務局として、地域団体や東京都等の行政機関のほか、これまで区との関わりの少なかった水辺の事業者や関係機関が参画する（仮称）水辺関係者会議を設置し、水辺活用の課題や区として目指す姿の共有、水辺関係者による事業構築の相互支援や事業連携を推進します。

(3) 横断的な取組推進

区の様々な分野にまたがる水辺活用の特徴を踏まえ、庁内において、「賑わい・観光」、「舟運活性化」、「まちづくり・水辺環境」などのテーマを定めて部会等を設置し、横断的に取組を進めます。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年 4月 具体的な取組を開始